

経済産業省技術評価指針の改定について

第5回評価ワーキンググループ
資料8

1. 国の研究開発評価に関する大綱的指針の改定の概要

◆今般、国が行う研究開発の評価システムのガイドラインである「国の研究開発評価に関する大綱的指針」が改定された。（平成24年12月内閣総理大臣決定）

（改定のポイント）

①研究開発政策体系におけるプログラム評価の導入

- ・ 研究開発課題（プロジェクト）の有機的な関連づけによるプログラム化及び競争的資金制度等の研究資金制度のプログラム化。
- ・ 評価の対象を、従前の、施策－研究開発課題（プロジェクト）・制度の評価から、施策－プログラム・制度－研究開発課題（プロジェクト）の評価に改め、従前の施策評価をプログラム評価に置き換え。
- ・ 施策評価は、より上位の概念として整理し、その評価は、プログラム評価、プロジェクト評価を活用して実施。
- ・ 評価部門の運営の独立性への配慮。
- ・ プログラムディレクターの専任化を含めたマネジメント体制の強化。
- ・ 追跡調査の実施、追跡評価の対象拡大。
- ・ 評価結果を研究開発プログラムの改善又は中止などに適切に反映。

②アウトカム指標等による目標の設定の促進

- ・ 取り組むべき課題に対応した「アウトカム指標」等による目標の設定と、達成状況の把握。



◆経済産業省技術評価指針を大綱的指針の改定に対応する内容に見直すことが必要

- ・ 経済産業省技術評価指針においても、プログラム評価を取り入れるとともに研究開発政策体系の整理を行い、また、アウトカム指標等による目標設定を促進する。

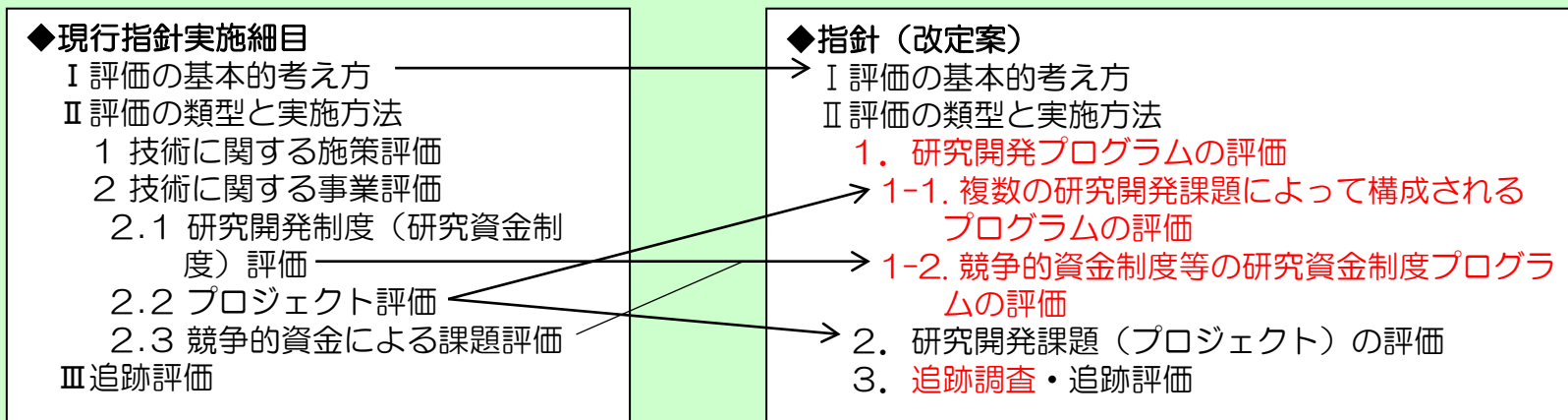
2. 経済産業省技術評価指針改定の主な内容①

◆プログラム評価の導入及び評価の構成の見直し

- ・ 複数の研究開発課題（研究開発プロジェクト）を有機的に関連づけた「研究開発プログラム」の設定に対応した評価の導入。
- ・ 研究開発制度（競争的資金制度等の研究資金制度）のプログラム化（検証可能な目標設定等）に対応した評価の導入。
- ・ 大綱的指針における評価階層構造に倣い、『研究開発プログラム【(1)複数の研究開発課題によって構成されるプログラム、(2)競争的資金制度等の研究資金制度プログラム】—研究開発課題（プロジェクト）』階層における評価実施を原則とし、必要に応じ研究開発プログラムより上位の階層である『施策』階層における評価を実施。

※従前の評価階層構造は、「施策—研究開発課題（プロジェクト）・研究開発制度」

- ・ 既に実施している追跡調査を明記。
- ・ 上記改定に伴い、経済産業省技術評価指針の構成を次のとおり変更。



◆アウトカム指標による目標設定の促進

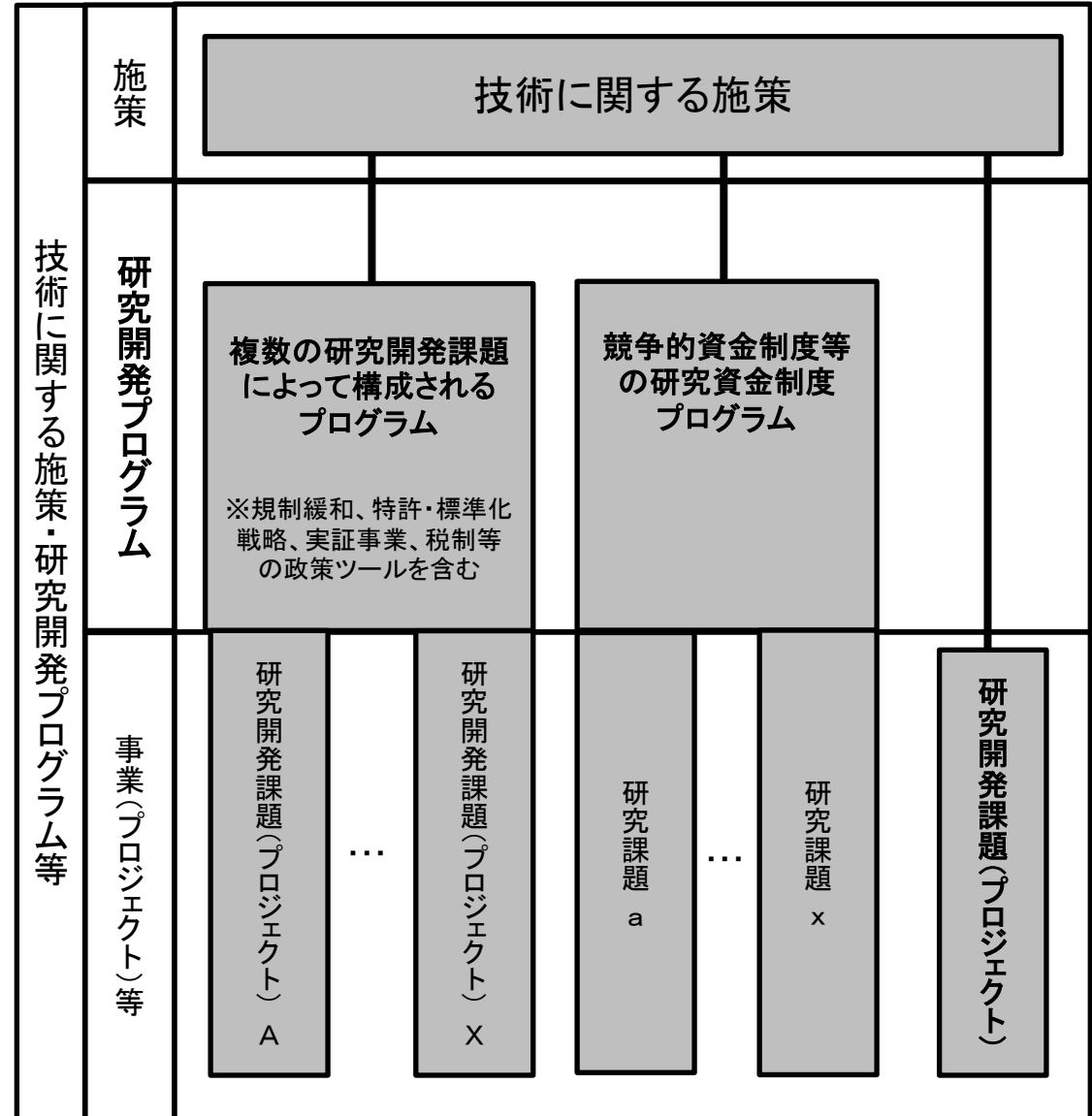
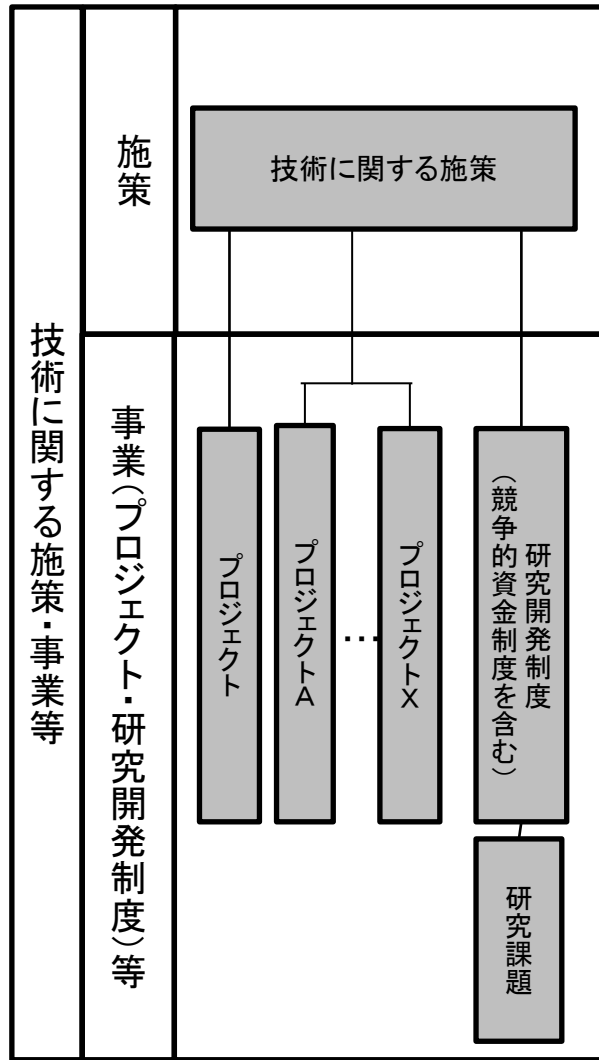
- ・ 可能な範囲で、「アウトカム指標」による目標の設定を促進。

※アウトカム指標：成果の本質的又は内容的側面であり、活動の意図した結果として、定量的又は定性的に評価できる、目標の達成度を測る指標をいう。

政策体系図 (改正案)

(参考)

(現 行)



注: 省内では、上図における研究開発課題を「プロジェクト」と称することがある。